

## 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成18年11月分)について

### (1) 問い合わせ件数

平成18年11月1日～平成18年11月30日

	<u>56件</u>
*うちBSE関係	4件
*トランス脂肪酸関係	11件

### (2) 内訳

食品安全委員会関係	17 件
食品の安全性関係	11 件
食品一般関係	25 件
その他	3 件

### (3) 問い合わせの多い質問等

#### 【食品の安全性関係】

Q. トランス脂肪酸に関するファクトシートが作成された経緯や、現状について教えて欲しい。

A. 食品安全基本法では、食品安全委員会は、リスク管理機関から評価要請を受けた場合のほか、委員会が自らの判断によりリスク評価を行うことができる(以下、「自ら評価」という。)とされています。自ら評価については、国内外の科学的知見及び食品の安全性確保に関する情報の収集、分析又は国民からの意見等の中から優先度が高いと考えられる案件を選定し、評価を行うこととなります。

トランス脂肪酸については、平成16年度に自ら評価の候補として検討が行われました。

当時の委員会において審議された結果、喫緊に評価を行う必要はないものの、現在知られているトランス脂肪酸に関する信頼性のある情報をファクトシートとしてわかりやすくまとめ、国民に情報提供することとなりました。これを受けて、平成16年12月に作成されホームページで公表されたのが現在のファクトシートです。

トランス脂肪酸は、マーガリンやショートニングなどの加工油脂や、これらを

原料として製造される食品のほか、反芻動物の肉や脂肪中などに含まれる脂肪酸の一種です。

トランス脂肪酸の作用としては、悪玉コレステロールを増加させ、善玉コレステロールを減少させる働きがあるといわれています。また、大量に摂取することで、動脈硬化などによる心臓疾患のリスクを高めるとの報告もあります。

一方、国内の食品に含まれるトランス脂肪酸の含有量は、米国を含む諸外国と比較すると油菓子などに使用されるマーガリンやショートニングなどの原料油脂の配合の違いなどから、かなり低いことが試験結果で報告されていること、また、日本人の一日当たりの平均摂取量は諸外国と比較して低いレベルにあるという調査結果があることなどから、現在のところ、トランス脂肪酸の摂取による健康への影響は小さいと考えております。

( <http://www.fsc.go.jp/sonota/54kai-factsheets-trans.pdf> )

しかしながら、トランス脂肪酸の食品中の含有量及び摂取量の定量的な把握といった基礎的な調査は少なく、ファクトシートに記載されている摂取量も限られていることもあり、食品安全委員会の平成 18 年度食品安全確保総合調査事業の中で「食品に含まれるトランス脂肪酸の評価基礎資料調査」を実施しています。これにより、日本におけるトランス脂肪酸の食品中の含有量・摂取量等のデータを収集・整理する予定です。

食品安全委員会では、この調査結果を踏まえて現在のファクトシートの見直し、あるいはリスク評価の実施等を検討していくこととしています。

Q. 遺伝子組換え食品は本当に安全でしょうか。食品安全委員会における評価ポイントを教えてください。

A. 遺伝子組換えとは、ある生物から取り出した有用な遺伝子を他の食用となる植物などに組み込むことをいい、この「遺伝子組換え技術」を用いてつくられた食品のことを「遺伝子組換え食品」といいます。

遺伝子組換え食品については、品目ごとに安全性の審査を受けることが法律（食品衛生法）で定められており、その安全性の評価については、食品安全委員会が行っています。

遺伝子組換え食品の安全性については、主に、遺伝子組換えによって新たに付

け加えられた全ての性質と、遺伝子組換えによって、他の悪影響が生じる可能性がないかという点について、これまでに食べられてきた食品（非遺伝子組換え食品）と比較し、評価を行っております。

例えば、遺伝子組換えとうもろこしの安全性評価を行う場合は、遺伝子組換えではない、従来品種のとうもろこしと同じように食しても問題がないかについて、食品安全委員会が策定した安全性評価基準に基づき、様々な観点から、安全性を確認しております。

具体的な安全性評価のポイントは、

- ・ 組み込まれた遺伝子は安全か
  - ・ 組み込まれた遺伝子が作り出すたんぱく質に有害性はないか
  - ・ 組み込まれた遺伝子が作り出すたんぱく質にアレルギーを誘発する可能性はないか
  - ・ 組み込まれた遺伝子が間接的に作用し、他の有害物質を作る可能性はないか
  - ・ 栄養素、栄養阻害物質などの構成成分や量が大きく変化していないか
- などです。

これらについて、科学的なデータを基に総合的に判断されます。

安全性評価のための科学的なデータは、遺伝子組換え食品を開発した会社等の申請者から提出されますが、安全性について疑問が残る場合には、追加のデータを求め、審議を行っております。

より詳しくは、食品安全委員会ホームページに安全性評価基準を掲載しておりますのでご覧ください。（<http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/index.html>）

食品安全委員会の季刊誌「食品安全 vol.5」でも『遺伝子組換え食品のリスク評価を理解する』という特集を組んでおりますので、ご参考になさってください。（[http://www.fsc.go.jp/sonota/5gou\\_2.pdf](http://www.fsc.go.jp/sonota/5gou_2.pdf)）